

平成25年度第3回鹿島区地域協議会 会議録

<地域協議会の日時・場所>

- 1 日時 平成25年5月30日(木)
開始 13:30
終了 16:30
- 2 場所 鹿島区役所 大会議室

1 開会

■事務局

地域協議会成立要件の確認

委員数15名

【出席委員名】14名

澤田一夫、五賀和雄、折笠寛昭、松野豊喜、和泉ひで子、西道典、西文子
荒邦夫、郡俊彦、鈴木貞正、早川孝雄、前田典郎、立谷ちず子、大塚悦子

【欠席委員名】1名

鈴木直門

委員の過半数が出席していることにより、本会議が成立していることを確認。

2. 会長あいさつ

3. 区役所長あいさつ

4. 議事録署名人の指名

—澤田会長が、議事録署名人に早川孝雄委員と前田典郎委員を指名する。—

5. (1) 報告事項

①災害危険区域の指定について

■ 建築住宅課

資料により説明

● 松野委員

都市計画課から移転に関する希望調書が届いた。以前、個人移転、集団移転、災害公営住宅への入居に関するアンケート調査があったが再調査か。

■ 建築住宅課長

前回の調査の中で、防災集団移転事業にまだ申し込みをされていないなど、決めかねている方が非常に多かったため、改めて調査をするもの。

防災集団移転事業で行き先が決まっている方は除いたが、災害公営住宅を希望されている方には通知している。改めて防災集団移転事業、個人移転、災害公営住宅、いずれを希望するのか、また現時点で行き先が決まっていれば報告をしてほしいというお願いである。

夏に災害公営住宅の「仮申し込み」を実施する予定で、希望される方には通知を差し上げる。

● **松野委員**

災害公営住宅希望のままか、個人移転に踏み切るか悩む人が多いと思われる。

地区ごとに集団移転の説明会は開催されているが、災害公営住宅希望者のうち、戸建てタイプを希望する世帯数が実際の戸建ての建設予定数を上回っている現状を踏まえて、災害公営住宅の申込みに関する説明会も開催していただきたい。

■ **建築住宅課長**

災害公営住宅については夏に仮申し込みを行なった後、団地ごとに説明会を実施しなくてはならないと考えている。その中で、競合する場合は抽せんを行なうと説明をする考えである。

● **郡委員**

その説明会の後に、変更も可能と理解してよろしいか。率直に言って、皆さん心配に思っている。抽せんになるならば、抽せんにならないところに最初から希望したい人も出てくると思われる。

■ **建築住宅課長**

入居するまでは、諸事情により変更になるケースもあると考えている。

かなり不安に感じている方がいると承知している。不安解消すべく、なるべく最善の方法をとりたい。

② 平成25年度5・6月補正予算について

■ **鹿島区地域振興課**

資料により説明

● **早川委員**

1. 新規事業のNo.1「南相馬市復興市民植樹祭開催事業」について。

何年続ける予定か。管理の面ではどのように考えているか。

■ **地域振興課長**

復興市民植樹祭は今年度、1回のみ実施するもの。県の事業の災害防災林ということで、今後の管理は県で行なっていく。

● **荒委員**

北右田に生きている松がある。市のほうに手入を要望などしなかったために、夫婦松は枯れてしまったが、残っている松の保護を植樹祭の予算にプラスする形で予算付

けしてもらいたい。

● **澤田会長**

津波の記録として樹木医を頼むなど最低限の調査費用をとり、将来のためにやっていただきたいという要望がある。

● **郡委員**

防災保安林の造成事業が先行しないと海側、内陸側に樹木を植える条件ができないのではないかと。南相馬市の構想も伴わないと、将来の姿に合ったものにならないのでは。

■ **地域振興課長**

盛り土をするということで、県との調整がついたためこの事業を行う。

ただ、防災林の予算のとおり全域を一気に進めるわけではないので、この部分を先行して実施していく。

県は地下水位から3メートルまで、それに、南相馬市が7メートル上げてほぼ10メートルの高い部分を作る。

植樹祭の場所については、高さ2メートルの盛り土とし、面積は約5,000平米に2万本の植樹をするという概要となっている。

■ **産業建設課長**

県の防災林の計画は全体で、鹿島区で4.9キロ、原町区で2.9キロ、小高区で6.1キロの計13.9キロを、水面から3メートルの盛り土をするということで、林帯幅は200メートル、現在測量と設計を県で実施中。

補正にある850万円については、旧警戒区域を除く部分で、県が水面から3メートル、その上6メートル～7メートルを市が独自に部分的に行なうというもので、市で持っている瓦れきを利用して盛るという作業内容である。

● **郡委員**

災害瓦れきを利用するという事は、土量が少なければその高さも少なくなるのか。10メートル仕上がりになるように盛る方針で行なうのか。

「水面から」の定義について説明をお願いしたい。

■ **産業建設課長**

地下水面から3メートルというのは、県の考え方。

植樹祭の場所については、現況の地盤高、地面から2メートルを盛るという考え方。

● **五賀委員**

植樹祭の場所が海岸線ではなく、真野川河口の海に向かった部分。海岸線に防潮林ができるというものではないため、将来、防潮林が3メートルを超えて6メートルになった場合に、植樹が無駄になってしまうのではないかと。

植樹に参加する人の範囲は。

■ **地域振興課長**

県と協議して、防災林の指定をしてもらい、県の事業の中で、盛り土まで行なっても

らうと市はその上にソフト事業として植樹祭を実施するというのが今回の流れ。植樹に参加する2,000人の範囲は、植樹祭の目的にあるように、「市民全体」を対象としている。

● **折笠委員**

新規事業No.4「営農再開支援農地保全管理事業補助金」について。
昨年まで津波被害以外の農地では、牧草を蒔いた。牧草を蒔いても該当になるか。

■ **産業建設課**

農地保全なので、草刈りや耕き、うない込みは対象になる。

● **折笠委員**

労務費は当然、機械のリース代、ゼオライト散布はこの事業の中で行なうのか。
ゼオライト散布に伴う機械のリースは可能なのか。

■ **産業建設課**

この事業の中で対応できる。
休耕田すべてを対象とし、津波被災の農地を除けば、概ね1,360haということになっている。作業に従事する人も全て、登録制で上げてもらって、作業に対して賃金としてお支払いをするという制度内容。
耕したり、草刈り等の単価を決めて、補助金の中からお支払いをしていくということで、農協と土地改良区を窓口に進める。

● **折笠委員**

申請から実績報告までの簡素化をお願いしたい。

■ **産業建設課長**

県と調整をしながら、簡素化を進めていきたいと考えている。

● **澤田会長**

これからパークゴルフ場、野球場再開が求められているのに、植樹祭のようなソフト事業に1千数百万円かけることはいかがなものか。

● **郡委員**

「沿岸部に整備する防波堤に…」とある。防波堤というのは波を防ぐための堤防で、海側に作るもの。そこに防災林を築くのは無駄になるのではないか。
1年でも早く田んぼを作ってほしいというときに、2年も3年もさらに延びて、つまり震災から7年も経ったときに、前の農家はやっていけなくなる。極力、最小限の規模にしてもらいたい。

■ **区役所長**

確かに、緊急的に出てきた話ではあるが、一つは真野川河口部に対しての津波防止で、内陸部に持っていくという説明であった。市民が自ら植樹し、そこで防災の意識を高めることが必要だろうということで鹿島区で行なうことになったもの。皆さんのご意見はしっかり受け止める。

● **前田委員**

2. 増額補正事業No.4「まごころセンター改築事業」について。

まごころセンターの二階、大ホールの音響設備や防音設備は、大きなイベントも対応可能になるのか。

■ **地域振興課長**

音響設備は整えるが、防音装置までは入らない。

③第1回南相馬市地域協議会合同会議の質問事項への回答

■ **産業建設課長**

県道大芦鹿島線の復旧について、相双建設事務所の管理課に確認をした。

平成24年度に実施設計が完了している。国有林になっており、保安林解除が必要。

のり面が急斜面であるために、掘削をして一定の安定勾配にしなければならない。その地域の残土の線量が高いということで、今のところどこに持っていけば良いか決まらない。

25年度については、工事に対する予算は確保されていない。今後、手続を進めながら、26年度に向けて努力をしていきたいということであった。

● **郡委員**

海岸の土が足りないという問題がある。実際、残土が出たときにはここで引き取るというスペースを、保安林の中にでも作って対応するといったことをやっていけば防災保安林の促進につながるのではないか。

■ **産業建設課長**

鹿島区においても、3箇所のは場整備事業が見込まれているので、被災した津波跡地に持ってくることは可能であるが、放射線量が高い土は移動してはいけないことになっている。仮置き場がないので難しい。

県でも防災林敷地に一時ストックしておくのは何ら問題ないと話しているが、放射線量の問題がある。

(2) 協議事項

鹿島区のビジョンの策定について

①体育施設等の建設検討

● **澤田会長**

短期的事業で用地買収費は認めないという状況であれば、前回、野球場の近くに体育施設といった話にはならなかったと思う。

● **西(文)委員**

鹿島区の河川に、桜の木を植えて、河川敷を整備すれば、サッカー、野球などができる子どもの遊び場、花見ができる。早急に対応できるかどうか。

● **前田委員**

確かにいろいろな設備があれば良いが、短期的に作るというならば、「市の取組み状況」のとおり鹿島体育館跡地で進めて良い。

■ **区役所長**

できるだけ今年度中に、内定をいただくような形にできるよう、今の時点では鹿島体育館跡地の利用について、「体育館」で申請している。前提として、皆さんのご要望がやはり体育館が喫緊の課題だということでの対応。

規模と機能が、取り壊した体育館と同等のものということで進めたい。

● **西(道)委員**

子どもの遊び場について、進めている話についてお聞かせ願いたい。

■ **区役所長**

屋内の子どもの遊び場の建設構想ということで、交付金の申請が早急だったため原町区1カ所、鹿島区1カ所で検討した。まず、土地（市有地）があるかどうか、日常使える適正な場所はどこかという観点で検討した。

一つは桜平山の都市公園を考えたが、都市公園の法律上の規制により、都市公園の面積の2%に限定されるということで、私どもが想定している1,200平米には及ばず、検討した結果、今回の申請は見送り、再度適正な場所を求めていくということで対応したいということになった。

民有地を取得して建設する方法も考えたが、それでは近々に建設するというスケジュールにはならないので見送った。

● **郡委員**

桜平山の奥の方に寄贈を受けた市有地がある。どのくらいあるのか調査してみてもどうか。また、火力発電の埋め立て跡地の利活用はどの程度可能なのか、これもチェックしてみる必要があるのではないか。

■ **区役所長**

桜平山の奥についてはどの程度のエリアが残っているのか、検討、調査を行なう。

石炭灰の処分場について、大迫地区は埋め立てを終え、植栽で被覆している状態にある。情報として、パークゴルフの愛好者の皆さんからこの場所の利用がどうなのか、東北電力、県に声が届いており、東北電力で、実際にどういった法の壁があるのか今検討している状況であると説明を受けている。実際には処分場のため、排水の問題、水質検査など、法に規定する作業が必要で定期的な点検などが必要である。

● **荒委員**

体育館建設のための検討委員会等はあるのかどうか。様々なスポーツ団体の意見を聞く必要がある。

■ **区役所長**

利用される方々のご意見の聞き取りを今後、早急に進めてまいりたい。

②真野小跡地について

■ 区役所長

利活用の方向性、鹿島区にとってどのように位置づけするのか早急に決めていきたいと思っている。

● 郡委員

方向性は、地域の人たちとの意見との整合性も必要なので、短期の課題とはいうものの、いつまで結論求められているのか。

■ 区役所長

方向性はできるだけ早い時期に必要。解体であれ改修であれ、新しい施設をつくるであれ、かなりの期間がかかる。

● 郡委員

学校施設というのは、地域の人たちが守り育ててきたという思い入れのある施設だと思う。廃校にかかわる問題でもあるし、PTAの皆さん、地域の皆さんの意見をまず聞くのが筋。おそらく、まちづくり委員会が動いて、ビジョンと合わせた検討も進んでいると思われる。地域としてどう考えているかが大きい。一定程度ここでも意見を出し合いながらも、地区の意見と整合性をとっていくという姿勢で臨んではどうか。年度中ということであれば一定のスケジュール、フローチャートを作りながら、地域の意見を聞いて、計画的に進んでいってほしい。

③南相馬消防署鹿島分署の移転候補地について

● 西(文)委員

北畑の踏切の西側、仮設事務所が建っている場所に分署を建てる話を耳にしたことがある。

■ 地域振興課長

その敷地は、仮設事務所と1分団1部の屯所がある。敷地は一続きではなく、間が道路で分断されていて、道路付け替えも可能かも知れないが、交差点や踏切近くを避けたいということもあって、分署ではあまり良くないと言っている。

● 澤田会長

この問題も、消防の意向を聞きながら、我々に提示してもらえれば良いと思う。

・地域協議会だよりの発行について

● 澤田会長

発行 - 年2回、配布 - 全戸配布、編集委員 - 正、副会長とで指名…女性の委員4名にご協力願いたい。上半期9月発行に向けてスタートしたい。

● 荒委員

地域協議会委員で提出した課題と要望はいつ話し合うのか。

■ 事務局

行政区から上がってきた意見を、各まちづくり委員会に振り分けて6月末までに整理。それが上がってきた段階で、地域協議会委員の意見と地域の課題を整理して目指すべき将来像を話し合っていた。それでビジョンの策定に入る。

● 五賀委員

それぞれ出した課題の中に、9月までまとめる期間の猶予のないものもあるが、どう取り扱うのか。緊急性のあるものと無いものとの整理をしながら進めていかないと。松の木は、枯れる心配がある。

● 郡委員

福祉、地域づくり、農政・建設など部会に分かれ、早急に取り組まなくてはならない短期ものと、長期のものと、自分たちで努力してやれるものと、市のほうにお願いするものというように、それぞれの委員会で優先順位をつけている。

振り分けの用紙を急いでほしい。

できるだけ、多方面から意見が上がるように、行政区から出ていない問題でも、自分たちが所属するPTAや、あるいは老人会で出された要望があれば出してもらおうと、より広がりがある。

■ 事務局

地域協議会だよりの発行について、9月1日号の広報紙と一緒に配布を考えると、広報の袋詰めが8月30日。8月下旬には印刷をかけたと思うので、それに向けて7月下旬の地域協議会には校正をかけた。割りつけ、原稿作成をすると、6月末までには、原稿をいただきたい。地域協議会で載せる内容を決めていただきたい。

6. その他

①次回地域協議会日程について

■ 事務局

6月議会もあるが6月26日を除いた6月24日の週の開催を考えている。

・その他

● 澤田会長

建築ラッシュで寺内・小池地区に今年中に100戸以上増加する予定。建築確認申請等、今年度に入ってどのような状況か。鹿島区の人口増を期待するところ。

■ 地域振興課長

防災集団移転で上寺内には2箇所20戸ぐらい。三里団地の前に32戸の集団移転がほぼ決まっている。三里団地は完売し、建設始まっているというのが55件ある。

さらに寺内には、西川原の災害公営住宅で60戸増えるので、行政区の再編含めて、調整しなくてはならない。

民間の建物は、どのくらい建っているのかなかなか把握できない。

● 前田委員

前回、サブグラウンドについて、地域協議会として要望書を出す件はどうなったのか。

■ 産業建設課長

現在、右田・海老地区のほ場整備事業ということで、野球場の北側も入っている。サブグラウンドに必要な面積、テニスコートに必要な面積が具体的になれば、非農用地の創設もできない。

スポーツ振興係を窓口に、具体的にどういうものをそこに建設をして非農用地として、いくら必要か早急に取りまとめをして、今後のほ場整備の中で対応できるかどうかを検討したい。南相馬市のスポーツ振興計画の中に含めていければ可能かと思う。

7. 閉 会

以上のとおり、相違ありません。

会 長 澤田 一夫

会議録署名人 早川 裕雄

会議録署名人 前田 典幸